

報酬は上がるか下がるか？ついに報酬改定審議が終了し全容が判明！ 『平成30年度介護報酬改定と指定基準はこうなる！ 4月からの新しい介護保険制度の準備と対策講座』

介護報酬の成果報酬は如何に？通所介護と訪問介護が再び激変へ？

平成30年度介護報酬は佳境を迎え、介護報酬の査定に大きな影響を与える経営実態調査結果が明らかになりました。さらに4月からは大規模な人員基準、設備基準の変更も実施の見込です。過去最大規模の激変が間近に迫っています。最新の動向を網羅する本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員にとって必聴の講座です。

日時 平成 29年12月18日 (月)
13:30~16:30 (受付13:00~)

会場 TKC東京本社2階研修室
(JR「飯田橋」駅徒歩5分)

資料代 お一人 1,000 円 (税込)

資料代は当日、会場にて申し受けます。
※2018年より料金の改定をさせていただきます。
ご容赦くださいませ。

定員 30名 (定員になり次第締め切ります)
恐れ入りますが1法人様につき2名様迄の
受付とさせていただきます。

講師



一般社団法人日本介護経営研究会
専務理事 小濱 道博氏
介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から九州まで
全国で年間200件以上。
全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。

◆◆◆ 聞きどころ ◆◆◆

- ・訪問介護に生活援助ヘルパーを新設
- ・居宅介護支援管理者は主任ケアマネに限定
- ・居宅の集中減算は3サービスに限定
- ・生活援助は利用回数制限を実施
- ・療法士と連携した新加算を創設
- ・福祉用具貸与は上限価格導入へ
- ・区分支給限度計算は集合住宅減算を除外
- ・通所介護が1時間単位に移行で減収に
- ・障害福祉併設の共生型サービスを創設
- ・通所介護にアウトカム評価加算を新設
- ・同一建物減算が強化。一般建物も対象に
- ・訪問看護はリハビリ訪問に規制強化へ
- ・介護施設も厳格化、介護医療院は？
- ・その他、開催時点での最新情報を満載

お申込みは FAXにて 03-3381-4924 まで お送り下さい。

※セミナー開催5日前に、受講票をFAXさせていただきます。お手元に届かない場合にはお手数ですがお問い合わせください。

貴社名				事業所名			
ご住所	〒						
電 話				FAX			
MAIL							
参加者名				参加者名			

*ご記入いただく個人情報、セミナー運営以外には利用せず、また第三者への提供及び預託はございません。

*個人情報のご記入がない場合には受付ができません。



お申込み・お問合先

(社)日本介護経営研究会 東京支部
株式会社 のがもトータルプランサポート (対馬会計事務所内) 担当: 高野
東京都中野区本町4-48-17新中野駅上プラザ808 TEL: 03-3381-7051

□今後のFAX不要 ※ご案内不要の方は左をチェックしていただき大変お手数ですが、FAX送信願います。

事業所名 |

| FAX |